

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和元年 6 月 1 7 日

【開催日】 令和元年 6 月 1 7 日

【開催場所】 第 1 委員会室

【開会・散会時間】 午前 1 0 時 2 0 分～午前 1 0 時 3 4 分

【出席委員】

分科会長	中 村 博 行	副分科会長	岡 山 明
委 員	河 崎 平 男	委 員	恒 松 恵 子
委 員	中 岡 英 二	委 員	藤 岡 修 美
委 員	森 山 喜 久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議 長	小 野 泰	副議長	矢 田 松 夫
-----	-------	-----	---------

【執行部出席者】

経済部長	河 口 修 司	商工労働課長	村 田 浩
商工労働課課長 補佐	工 藤 歩	商工労働課企業 立地推進室主任	加 藤 竜 一

【事務局出席者】

局 長	沼 口 宏	書 記	光 永 直 樹
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第 5 2 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）について

午前 1 0 時 2 0 分 開会

中村博行分科会長 それでは、ただいまより一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。まず、議案第 5 2 号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）について経済部の説明を求めます。

村田商工労働課長 商工労働課村田と申します。よろしくお願いいたします。

令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）商工労働課分について御説明いたします。まず歳出について御説明をいたします。18ページ、19ページをお開きください。7款商工費1項商工費2目商工振興費13節委託料地質調査委託料、設計委託料についてです。お手元にお配りしております資料、「小野田・楠企業団地への防火水槽の設置について」を御覧ください。この資料に沿って御説明します。まずは、小野田・楠企業団地に新たに防火水槽を設置する経緯でございますが、平成30年12月25日、鈴秀工業株式会社が小野田・楠企業団地の2.5区画を取得され、第二工場を建設されることに伴い、県を立会人として市、鈴秀工業株式会社が調印式を行いました。その後、鈴秀工業株式会社は新工場建設の準備に入られ、大規模な工場であるため開発許可の申請が必要となり、その申請の要件の一つとして宇部・山陽小野田消防組合の同意を得なければならず、鈴秀工業株式会社が消防組合に同意の申請を提出しましたところ、消火栓の水量の不足が指摘されました。このため基準に満たす消防水利を確保しなければ、開発許可申請について消防組合の同意を得ることができず工場建設がストップしてしまうため、市から消防組合に鈴秀工業株式会社が工場建設を完了するまでに開発許可に必要な水利を確保する旨の誓約書を提出することで、消防局に同意していただき、この5月に新工場建設に着手されました。以上の経緯から、市が早急に消防水利を確保する必要性が生じてまいりました。続きまして、開発許可申請に係る消防の同意の基準についてですが、開発許可申請を行う場合、消防水利の確保としまして消火栓であれば1分間に1立法メートルを連続40分以上出せること、防火水槽であれば40立法メートル以上の大きさがあることが基準となり、その消防施設が140メートルの半径の円で工場敷地を包含することが基準となります。現行の鈴秀工業株式会社付近の消火栓の水量は、上水道とつながっており、1分間に約0.8立法メートルの量となっています。基準に満たす消防水利の確保としましては、水道局、消防組合との協議した結果、40立法メートルの防火水槽を設置することが効率的であるとの結論になりま

した。このため、鈴秀工業株式会社の工場建設が円滑に進むよう、防火水槽を設置することにより、消防水利を確保したいと考えております。防火水槽の設置場所につきましては、お配りしましたA4横の資料の「鈴秀工業(株)の小野田・楠企業団地への進出に伴う防火水槽設置予定位置」を御覧ください。鈴秀工業株式会社の敷地を包含する形で設置いたします。防火水槽設置のスケジュールとしましては、6月の補正予算で防火水槽設置のための地質調査、設計に係る予算、9月補正で工事費に係る予算を計上させていただき、今年度中に設置したいと考えております。なお、鈴秀工業株式会社の工場の完成は令和2年の5月となっております。歳出の説明は以上です。続きまして歳入について御説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。22款市債1項市債9目商工債について御説明します。先ほど御説明いたしました防火水槽の設置につきまして、工業団地整備事業債を充当するものです。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まず歳出から18、19ページで防火水槽整備事業について質疑を求めます。他の進出されている企業さんについてこういう問題は全然なかったということですかね。

村田商工労働課長 今回、鈴秀工業が開発許可申請を行うという大規模な工場建設となりましたので、その基準に合っていないということは初めて発覚いたしました。

岡山明副分科会長 確認するんですけど、この防火水槽が設置されるんですけど、この防火水槽の用地というのはどこになりますかね。

村田商工労働課長 先ほど御説明しましたように、鈴秀工業の敷地を140メートルの半径で包含しなければなりませんので、その位置といたしましては市道の下の位置に設置したいと考えています。

藤岡修美委員 先ほど分科会長が言われたこととかぶるかもしれないんですけど、既存の企業はこの防火水槽がなくてもクリアできる範囲があるんですけど、そうではないところは消火栓で大丈夫という結論なんですか。

村田商工労働課長 ほかの企業につきましては、現在この小野田・楠企業団地には10基の消火栓と3基の防火水槽がございます。先ほど申しましたように大規模な工場というのは鈴秀工業だけですが、決していい状態ではありませんので、この消火栓の水量が足りないというのは水道の量が足りないということです。水道局と協議しながらもう少し水道の水量を増やすといった方策について今協議しているところでございます。

河崎平男委員 整備工事については9月から補正もあると思うんですが、どのぐらいを予定しているんですか。

村田商工労働課長 今後につきましては、9月の補正が終わりましたらすぐに40立方メートルの防火水槽を1基、二次製品といって既製品を埋め込むという方式でやろうと考えております。鈴秀工業の工場の建設のスケジュールを見て、協議しながら設置していきたいと考えております。それで年度内には完成するだろうという予定にしております。

河崎平男委員 それで他の例えば国庫補助の充当に係る事業というのはなかったんですか。

村田商工労働課長 補助金の関係も調べましたが、特に該当するものがありませんでしたので。緊急防災減災事業債制度という地方債がありまして、災害に強いまちづくりをする地方単独事業を対象とする地方債という有利な地方債がありますので、そちらを活用させていただこうと考えております。

藤岡修美委員 補助金の絡みで聞きますけれども、以前防火水槽については備

蓄関係で整備してきた経緯があると思うんですけれども、備蓄はなくなっただけですか。

村田商工労働課長 石油備蓄の補助金を活用する場合は前年度に地質調査を行って、次の年に工事に入らなければなりません。鈴秀工業の工場建設が来年の5月に終了しますので、時間的に石油備蓄補助金を使ったら難しいということでこのたびはやめました。

恒松恵子委員 今後もまだ工業団地に大掛かりな工場の誘致があった場合、同様の案件がある可能性も考えておいたほうがいいんですか。

村田商工労働課長 鈴秀工業はこのたび、2.5区画という大規模で工場建設されますが、こういうような2区画を1度にという案件は恐らくないだろうとは考えております。ただ、先ほど申しましたように消火栓の水量が足りていないということはいいい状態ではありませんので、その辺については水道局と協議しながら改善していきたいと思っております。

森山喜久委員 今回の鈴秀工業が申請してきたことによって、小野田・楠企業団地全体の工場の進出割合がどれぐらいか教えてもらっていいですか。

村田商工労働課長 現在、先月に進出の調印式を行いました厚南鉄工という会社があるんですが、そこを含めまして今6社で6.5区画に進出があります。充当率といたしましては、72.1%になっております。

中村博行分科会長 県のへりの関係は入っていないんですか。

村田商工労働課長 含めての数字になります。県の防災用地を含めなければ56.2%です。

中村博行分科会長 実質はそういうことなんですね。歳入も含めて全般でほか

にありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、
一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会の審査をこれで閉じます。
お疲れ様でした。

午前 10 時 34 分 散会

令和元年 6 月 17 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行